令和元年度 第1回宇治市行政改革審議会 議事要旨

宇治市

宇治市行政改革審議会 議事要旨

【開催年月日】 令和元年8月8日(木曜日)19時05分~21時20分

【開催場所】 市本庁舎8階大会議室

【出席者】

井上 一郎 京都産業大学 名誉教授

北村 和生 立命館大学 法科大学院 教授

西村 健一郎 (委員長) 京都大学 名誉教授

越智よし子 越智社会保険労務士事務所 社会保険労務士

多田 ひろみ(副委員長)宇治市女性の会連絡協議会 会長西田 裕子有限会社日双工業 代表取締役

西村 徹也 連合京都南山城地域協議会 事務局長

 池田 路子
 市民公募委員

 宇都木 充雄
 市民公募委員

計9名

【理事者・事務局】

木村 幸人 副市長

具康規政策経営部部長荻野浩造政策経営部副部長

 中嶋
 久子
 政策経営部行政経営課
 課長

 本間
 雅人
 政策経営部行政経営課
 副課長

計8名

【審議会次第】

- 1. はじめに
- 2. 委嘱状交付
- 3. 委員自己紹介
- 4. 市長挨拶
- 5. 正副委員長の選出
- 6. 開会・議事
 - ・平成30年度宇治市行政改革の取組状況(案)について
- 7. 閉会

【会議内容】

1. 開会

事務局) 失礼いたします。

定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日は、公私ご多忙の中、また夜間にも関わりませず、大変暑い中、ご出席 を賜り、誠にありがとうございます。

本日の進行でございますが、宇治市長から皆様に委嘱状を交付させていただいた後、委員長及び副委員長を互選により決定いたします。その後、委員長の招集により、審議会を開催する予定としています。

また、本日の審議会の資料でございますが、タブレット端末を活用して進めることとし配置させていただきました。本市の第7次行政改革では、行政運営の効率化の観点からICTの利活用を研究・検討することとしておりまして、その試行的取組の一環でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、欠席のご連絡をいただいている方をご報告させていただきます

(欠席者連絡)

2. 委嘱状交付

事務局) それでは、宇治市行政改革審議会委員にご就任いただきます皆様に、山本市 長より委嘱状を交付させていただきます。恐れ入りますが、お名前をお呼びい たしますので、その場でご起立をお願いいたします。

(山本市長から委嘱状交付)

3. 委員自己紹介

事務局) それでは、委員の皆様に一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。順番 にお願いいたします。

(出席委員から自己紹介)

ありがとうございました。本日ご欠席のご連絡をいただいた方につきまして は、私の方からご紹介をさせていただきます。

(欠席者紹介)

4. 市長挨拶

事務局) それでは、会議の開催にあたりまして、山本市長よりご挨拶を申し上げます。

(市長挨拶)

5. 正副委員長の選出

事務局) それでは、続きまして、会議次第5の正副委員長の選出に移りたいと存じます。お手元のタブレットにございます資料3「宇治市行政改革審議会設置条例」をご覧ください。第5条におきまして、「審議会に委員長及び副委員長を置く。」とし、同条第2項において、「委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。」ことと規定しております。当該条例に基づきまして、委員長及び副委員長の選出をお願いしたいと存じます。

恐れ入りますが、どなたかご推薦をいただけませんでしょうか。

委員) 委員長には、これまでからも本審議会の委員長を務めていただきました、京都大学名誉教授の西村健一郎委員をご推薦申し上げたいと存じます。

また、副委員長には、行政改革審議会においてこれまで委員として長くご尽力いただいております宇治市女性の会連絡協議会の多田委員をご推薦申し上げたいと存じます。

事務局) 委員よりご推薦をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ご異議がないようですので、委員長には西村健一郎委員、副委員長には多田 ひろみ委員にお願いいたしたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げま す。お手数ございますが、委員長席、副委員長席へお移りいただきますようお 願い申し上げます。

(委員長席・副委員長席へ移動)

それでは、大変、恐縮でございますが、西村委員長、多田副委員長より一言 ご挨拶をいただきたいと存じます。西村委員長、お願いいたします。

(西村委員長挨拶)

続きまして、多田副委員長、お願いいたします。

(多田副委員長挨拶)

ありがとうございました。これよりは、委員長に開会・進行をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

6. 開会・議事

委員長) それでは宇治市行政改革審議会を招集し会議を開会します。 資料に沿って事務局の方から説明をお願いします。

事務局) (資料4字治市第7次行政改革実施計画の取組状況(案)の説明)

- 委員長) ありがとうございました。質疑に移らせていただきたいと思いますが、今の 事務局の説明に対しまして、ご意見・ご質問がございましたら、どうぞ誰から でもいかがでしょうか。
- 委員) 9ページの取組項目の「⑤各種料金収入率の向上」の評価についてですが、 平成30年度、6つの料金収入率のうち、3つの項目が前年度より収入率が上 回っています。この評価ですと、6つ全ての項目で前年度より収入率が上回ら ないと達成という評価にならないことになります。1つの項目のみ上回ること と、5つの項目が上回ることでは、取組の評価内容としては全く変わってくる と思いますので、達成・未達成の評価について委員の皆様のご意見を伺いたい と思います。

委員長) 今のご意見どうでしょうか。事務局から何かございますか。

- 事務局) 事務局としましても評価をどのようにすべきか検討した項目でございます。 全ての項目を同じ年度で上げていくことは難しいと考えておりまして、例えば、 28年度と29年度で申し上げますと、6つの項目中4つが達成を上回っている状況で、27年度と28年度では、6つの項目中2つのみ上回っている状況でございます。どの程度の上回ると達成すべきか、事務局としても評価基準の 設定についてどのようにしたら良いか考えているところでございます。
- 委員) 評価結果のあり方について、今の指摘もそうですが全ての目標を数値目標と できれば良いのですが、難しい部分もありまして、検討の目標に対して実績が

検討であれば評価は達成となるのですが、最終の令和3年度にどのようにしたいのか見えてこないので、ゴールは何なのか具体的な目標を評価するにあたっては定める必要があると思います。5ページの財政健全化推進プランの推進では、収支不足約85億円の解消が令和3年度のゴールとなっていますが、ここに至るまでのプロセスの数値がなく、どのようなプロセス、その中間年次に何を取り組むのか、その辺りの目標と実績で達成度合いが定めにくいのであれば、無理に評価をせず、または評価ができないものもあると思います。その場合、評価できない・評価なしでもいいのではないかと思います。要は棒線として表すのも一つの方法であると思います。無理に評価をすることが、私にとってはこれで良いのか、総合評価もどうなのかとすごく感じております。

それから、もう一つの内容ですが、担当課の記載がありますが、どこが主体となってやっていくのかをはっきりしないといけない、また関係課の記載もあるのですが、どこが主体となって実施するのか見えてこない。特に行政は、どこが主体となるか分からないと目標を決めても達成できるのかなと、部署同士で話をして、まとめるということで書かれたらどうかと思いました。以上です。

委員長) ありがとうございました。今のご意見について、いかがでしょうか。

委員) 私も関係課に違和感を覚えました。仕事をしている時に、いつまでに誰がど のようにするかというのは基本的なことであって、それが明確ではないと感じ ました。

市税収入率の向上の目的として、公平公正な観点から考えると、きちんともらうべきものはもらっていただかないといけないですし、評価については、達成の指標がないと毎回ブレが生じてくるのでないかと感じるので、評価軸を考えるのが難しいのであれば、横棒のみでも良いのではないかという気がしました。

- 委員長) 確かに関係課というのは、複数の課が関係しているのだから、責任の所在が 分からなくなるのは良くないです。責任主体がはっきりしてないと。誰かがや ってくれるだろうは、誰もやらないということになりかねないかもしれないで すね。その点はいかがですか、事務局としては。
- 事務局) 関係課・担当課と記載していますけれども、表現については第7次行政改革 実施計画がまず基本にあり、前委員会の委員が策定にあたってご議論いただく 中で定めており、そのままの表現でまとめたということです。担当課の記載は、 コンシェルジュの設置やICTの利活用など、取りまとめ課を設定し、検討会

議の取組を推進するように努めているというところでございます。関係課の表現につきましても、新たな業務分野の民間活力の活用など、民営化・民間委託化ができるのか調整過程において関係する課が変わってくる中でも、検討する取りまとめ課を設定し、調整している状況でございます。

横棒に係るご意見でございますが、それぞれの取組項目について、検討や実施で実績を記載しておりますけれども、この目標については第7次行政改革実施計画を策定過程において議論されてきたと考えており、それらを踏まえる中で、取組の評価が本当にこれで良いのかということに意見いただくのは、審議会の場でございますので、委員各位のご意見をいただきながら検討させていただきたいと考えております。具体的にどこの箇所をどのようにすれば良いか、言っていただくと、より検討が進むと考えております。おっしゃっていただいている財政健全化推進プランの推進でございますが、行政改革の取組を進めることで達成に向けて取り組んでいきたいということで、具体的なプロセスは第7次行政改革実施計画の全体の進行にもリンクすると考えておりまして、このような目標の定め方をしています。

委員長) ありがとうございます。ご質問どうぞ。

- 委員) 資料の中で選択と集中という言葉が出てきています。今までそのような言葉 が出てきたのかなと思いまして、ちょっと分からないので、選択と集中と言っ たら、どういうことを具体的に捉えたら良いでしょうか。
- 事務局) 選択と集中ですが、宇治市第5次総合計画にも記載しておりますが、効果などの観点から施策・事業を選択し、集中的にヒト・モノ・カネの資源を投下して、事業の実現を効果的・効率的に促進していくことが必要であるとの考え方から記載をしており、見直すところは見直す、力を入れていくところは力を入れる、そのような考え方のもとで選択と集中を定めております。
- 委員) 選択は分かるのですが、施設の有料化や公共施設の駐車場を有料化など、財政のこともありますから、切り詰めて見直すというところが多いのかなと思います。全部カットされながら、全部有料化になってきている。考えていかなければいけないと思いますが、集中と選択は全部切らないといけない、そのように進められるのかなと考えられるのですが。
- 事務局) 行政改革という性質上、夢がある様々な事業などを、ここでお示しすること は難しいこともあり、総合計画や人口減少社会に対応して定住促進を進めてい

くためのまち・ひと・しごと創生総合戦略において、明るい未来に向けた飛躍的に発展する宇治を目指したまちづくりに向けて様々な事業などを掲げているところです。しかしながら、昨今の財政状況が厳しい状況もございまして、財政健全化推進プランの方が全面に押し出されている関係で、将来に向けて取り組んでいる事業などが、市民の皆様に十分に説明もできていないという状況もあるのかと思いますけれども、中学校給食であれば、実施に向けて検討を進めておりますし、産業戦略によって、市税収入増加による歳入増をしていく取組や施策を推進することによる人口増の取組など進めているところでありますが、なかなか目に見えてこない、説明もしっかりできていない部分があって、どうしても削減する方が優先しているように見えてしまう状況もあります。今回は行政改革でありますので、そのような未来に向けた取組というよりも徹底した効率化などになってしまう。そういう中で、市民サービス品質向上を掲げているので、ICTを利活用し、できる限り、市民サービスの向上などを少しずつ規定させていただいているのですが、一方で効率化を目指す計画であるので、その他の計画ではしっかりとまちづくりを考えていきたいと思っております。

戻りますが、先程、目標が曖昧であることや評価についても、最もなご意見 をいただいていると思います。これも経過がございまして、現在は第7次行政 改革ですが、第5次行政改革の時にはもっと細かく取組項目を設定してそれぞ れに基本的には数値目標を付けて評価をしたのですが、数値化できるものもあ ればできないものもあり、無理やりつけたりしながら細かく設定をしましたが、 行政改革としての評価が難しかったということで、第6次では、数値目標は無 理があるんじゃないかということで、それも止めて出来るだけ項目も絞りなが ら、もう少し大きい枠組みでやってはどうかということで、枠組みを少し大き くして目標なども数値ではなくて、こういうことをやっていくんだという文言 というか文章で定めた、それで評価をしていくと、それはそれで評価が難しく なったという経験を踏まえながら第7次の行政改革を委員の皆様もご協力いた だきながら作っていく中で、他市の評価の仕方も参考にしながら、今回こうい う形をとらせていただいた経過がございます。ただおっしゃっていただいてい るように、それでは検討だけで達成なのか、その辺に確かに難しさはあるので すが、一方では最終的には、実施してほとんどの項目がなくなっていると思い ますが、令和3年度に実施をしていくということで、それに向けてひとつひと つ毎年積み重ねをしているんだというところを、どういう検討をしているんだ とお聞きもいただきながら、評価をしていただけたら、ありがたいと思います。 ただおっしゃっていただいてるように、なかなか本当にしっかり評価が出来る のかというのは、おっしゃる通りだと思います。改善すべきところはあるかと 思いますが、そういうことでこの間やってきたということでご理解いただけれ

ばと思います。

委員長) 基本の3と4が残っていますよね。それの方に移りましょうか。

事務局) それでは、基本施策の3と4に移らせていただきます。 (基本施策3・4の説明)

委員長) ありがとうございました。今のご説明につきまして、何かご意見があれば、 どうぞ。

委員) ありがとうございました。12ページの取組項目④時間外勤務の縮減についてですけれども、今年度大幅な時間削減でとても素晴らしいと思いますが、令和3年度の目標時間が135,000時間というのは今年度の達成時間より多い数字は残念に思いますし、ましてや令和3年になりますと、今年度より13名の人員が削減される予定ということですので、もう少し高めの目標を設定していただいてもいいかと思いました。時間外手当の支出の削減は財政の改善に直結することになるかと思いますので、より良い改善をお願いいたします。以上です。

委員) さきほど自己紹介の時に専門分野を言ってなかったのですが、私、産業カウ ンセラーもやっております。さきほどから、議論におかれてます目標とか達成 のところに関しては、改革にとっては本質だと思いますので、私の企業経験と か、あるいは大学に来てからも企業とコラボをやったり、コンサルをやったり とかそういう点でいいますと、やはり目標という以上は、具体的であるべきで す、そういう意味では、数値目標は一番具体的なものですけれど、そうならな い場合でも、みんなが共通のイメージを出来るようなものを設定するというこ とが、一般的な考え方だと思います。そういう意味からすると、さきほど委員 方からご意見が出ていたのと同じように思います。具体的に目標が数値で設定 できないという時については、なるべくイメージでどういうふうな所を目指し ていくのかということが、最終目標が令和3年ですから、そこに向けてどうな のかということを検討していく必要があると思います。その過程の中で、当然 ステップとしては検討があり、そしてトライアルがあったり、プランに向けて 実施して、評価してそういう手順があるんだけれども、それ自体が目標という よりも、検討するなら何を検討するのかと、その辺のところを目標に検討とか、 実施とかについてはこれが外に出た場合は違和感を持たれるだろうと思います。 そういう意味からすると、要するに検討なら検討というところで、検討をどこ までするかというところを具体的にスペースは少ないですから、内容的なとこ

ろに少し書かれるとか、必要だと思います。それと、成績を上げたいというこ とで当然運営する時にはありますので、いくつかの項目の中で、ひとつでも手 をつければ達成だというような表現は、民間的・一般的には違和感を持たれる し、誤解をされるだろうということもありますので、達成という以上は具体的 なものがあって、それに届いたか届いてないかということなので、無理に達成 という言葉を使わないで、令和3年に向けて今年度は改善したとか、進歩した とか、そういう風な形で表現したらいいのではないかと思います。達成したか しないかは、あるいは具体的に数値をあげられたものでしたら、達成・達成し ないは言えると思いますが、そのようなものに関しては、さきほどバーを置く というのもありましたけれども、一つの案だと思いますが、前進したかどうか、 そういう風な表現もあるだろうと思います。目標とか達成に関しては、世間一 般に使われている準拠した感じで表現する必要があるのかなと思いました。も うひとつ別の観点の質問になりますが、ICTの活用というとこですが、活用 するのが目標じゃないですよね。何かのために道具としてICTを使うだろう と思います。その時に何かを目標とするICTの活用の中で、すごく大事な部 分として、いかに情報を共有されているか、共有するという点ではどうなのか という所です。どこかで情報を作ったどこかの部署でノウハウを作られたとし たら、他の部署でも共有出来ているのかどうか、情報共有・ノウハウ共有とい う観点での、それをするためにICTの道具をどう活用しているのかという観 点、どの辺まで検討されているのか少し気になりました。

委員長) 民間の企業として今のご意見いかがですか。

委員) 初めて参加させていただいて、聞かせていただきまして、私も今おっしゃったようにPDCAサイクルをまわしていくと、数値目標を出すことを私ども企業もやっております。出来れば先ほど委員がおっしゃいましたように、まず最終ゴールがどこを目指そうということは、あってほしいと思います。言葉の中で内容として説明はされていますが、じゃあどういう具体的なものがあってそこを目標とするための、毎年のステップアップという形で行けばよくて、例えば今回のようにより達成出来ましたという時は、もちろんこのように見直しをしていけばいいことであって、最終ゴールと分かりやすい目標、毎年の具体的な目標は挙げるべきではないかなと見させていただいています。あと今後個人的にというか、会社としてですけれども、宇治で働かせていただいて、生活もさせていただいて、市民のみなさん私たちもそうですけれども、魅力があるなという宇治にならないといけないと思いますし、最近も観光客の方が非常にたくさんいらっしゃっているので、でもこの方々が滞在する時間が少ないのかな

と、通過していらっしゃるのかなという気もするので、その辺りも、もっと場所もそうですし、何か事業を先ほどもビアガーデンですとか、いろんな人が魅力に思って集まってくるそんな宇治市になるべきだと思うのと、もう一つ言わせていただくと、私達企業がお世話になっている部分も多いので、より私達もたくさんの方が納税できるように、頑張ることをまず削減よりも、歳入が増えることは企業が頑張らないといけないと見させていただいてます。以上です。

委員) 11ページの給与について、適正化ということでありますけれども、日当見直しですが、われわれ民間の労働組合からしますと、近距離の昼食を伴わない手当のカットというのは、9時間労働の中で、出張に行くとしたら、その時間内でのことであれば、なぜこういうので手当が出るのか、報道の方や、一般の市民の方が見られたらびっくりすると思います。そういう様々な部分を我々に見えるようなものを一度見せてほしいなと6ページの人件費等の削減で説明があったのは、昇給制度の抑制また人員の削減ということがあったのですけれども、日当関係の部分も書いてあったんですが、そういう説明が一切なかったということが、なぜなかったのかと思っています。以上です。

委員長) 他にどうぞ。

委員) 他のいろいろな意見を聞かせてもらいながら、何を検討していくのか主軸は何なのか、そして委員が言われたように、残業が上半期で 5,000 時間減ったというのは、取組実績としては研修が実ったということになり、取組実績達成のところのどうしたからこのような結果に繋がってきたのか、今みたいに評価のところに書き込むということも必要かと思いますが、枠がないのだったら、取組実績の中にもう少し見えるような、何を具体的にしたから、取り組んだから、結果にこのように繋がってきました、削減しましたから、そのような結果として繋がりましたというのが、載っていたほうが、いいかと思います。そのところを検討の大きな主にしてるから、このように取り組んだから、一つ一つ達成してるということで、次の令和3年の達成に繋がっているなと。そこのところが、取組しましたというだけなので、内容がそこに書いてあったほうがいいかと思います。

委員長) いかがでしょうか、どうぞ。

委員) 14ページの地域コミュニティ活性化の施策の実施という欄で、ここに数値目標で、町内会・自治会加入率を出してますが、これはよく分からないですが、要

は次回加入率が上がれば、活性化するのかなと思います。内容と上の取組実績に書いてあることが、この数値目標と繋がっていないような、これで妥当なのかなと非常に違和感を感じました。この上に書いてあるのは、とりあえずワークショップして、シンポジウムをして意見交換して、知識を得たとそれをどういう数値目標になるのかと加入率ということで、たしかに加入したら、集会所の各町内会のモチベーションですけれど、住民同士の交流拠点をいかに増やすかという私としてはそういうことが非常に活性化のひとつの指針になるのかなと、加入率を上げて、72.8%でずっときて、実績というのは今の実績を挙げているだけですけれども、行政がどのように関わっていくのかというのを全く見えてこないので、ここは次回一つ気になって仕方がないので、これがいいというのはないのですが、そういう形で繋げていきたいなと特にここはCランクということですから、行政だけでなく、みなさんの知識を加味しながら、詰めていけたらなと思いました。ありがとうございました。

委員) 14ページ、市民との協働の部分ですけれど、職員研修はもちろん大切だと思 いますが、それ以上に宇治市にはNPO・市民団体など、すごくたくさんある ので、そういう所に顔を出されて市民の方が何を考えているのか現場を知るべ きじゃないのかと思います。私も企業に勤めていて、本社に勤めているので、 どうしても工場の現場で働いている方がいまいち見えないのですけれども、出 張に行って現場を見てその方々と接することで、気づくことがすごく大きいで す。もちろん研修も大事ですけれども、それ以上に現場に出向く機会をもっと 職員の方に与えていただいて、知っていただく、そして、コラボレーション、 現場でそもそも気づいたことを行政としてこれはもっとこうしてみたら、こう いう制度が使えますよとか、もっともっと現場が元気になるようなことをどん どん出ていってやっていけたらいいんじゃないかと思いました。あと、全体的 に感じたのが、目標数値が控えめな感じがすごくしたので、もっとチャレンジ できるレベルの数値目標を掲げないといけないじゃないかと思いました。1と か5とか一桁の数値目標が結構あって、そのレベルだったらその辺の人に声を かけてなんとかなるんじゃないのとのレベルではなく、本気で何かしようと思 うならもっとこう動かざるをえないような数字、決まってしまっている数値目 標なので、ここに関しては、何も変えられないというお話だったんですけれど も、ただ実績が出た段階では見直しをかけていただいてるようですので、同じ ような形でどんどん見直しをかけて、PDCAをまわすためには、やらないと いけないと思うんです、ものすごく綿密に計画をしていただいてると思います が、4年かけてやると言わずに早く出来るものはどんどんまわしていったほう が、もっと魅力的な宇治市になるんじゃないかなと感じました。

委員長) ありがとうございました。 9 時をまわってますが、他に何かご意見ございませんか。随分多様な意見が、具体的な目標数値ってなかなか出せない所が、行政改革にはあるので、それは第 5 次、第 6 次、ここでも議論になりました。もう少し具体的な数字が必要じゃないかと言われて、こういったことについては具体的な数値は出せないと、そういう議論で、実施とか実行とかいう形で収まっているところですが、実施といってもどのレベルの実施というのが、問われるようになってくると思います。今回全部の議論をし尽すというわけにはいきませんが、今日は一応これで終わりたいと思います。ほかにご意見ございましたら、最後にどうぞ。それでは、事務局から一言どうぞ。

事務局) 本日夜間の開催で、また9時をまわってしまうことで、大変申し訳ないと思 っております。委員の皆様にご出席いただきまして、宇治市の第7次行政改革 の平成30年度の取組について、ご議論いただきまして、皆様方の各分野の専 門的な知見や、あるいは豊富な経験に基づくご意見をたくさんいただいたと思 っております。大変ありがとうございます。宇治市がご意見の中でもございま したが、魅力あるまちにしていくのは、我々非常に大切だと思っています。私 どもの自治体だけでもございませんが、厳しい財政状況というのもそれぞれの 自治体でございます。宇治市も現実にさらされているわけでございまして、そ ういう中で、行政改革あるいは先ほどから皆様方のご意見にございます。財政 健全化推進プランなど、取り組んでいる所でございます。副委員長からお話が ございましたけれど、選択と集中で、どういう形なのかということでよく我々 も言われておりますけれど、我々としては先ほど、いくつかご意見いただきま したけれども、産業の振興であったり、あるいは空き家を活用して地域のコミ ュニティをしっかりしていこうとか、自治会の加入率については大変いろいろ ご意見があってそれがどうかというのもあるのですが、現実にそれが下がって きているとなると、地域の絆が弱ってきていると思いますし、地域の絆を高め ていくために加入率だけと言われるとそれはまた違うだろうと思いますので、 その辺りをいろいろ考えながら、進めていかないといけないなと思っています。 地域コミュニティの活性化というのを掲げてやっているわけですけれども、な かなか難しい中で、一歩一歩やろうと思っています。この第7次行政改革の中 で年々この事業をやっていますし、ある程度フレキシブルに見直しもしていこ うとこの計画を立てております。なかなか評価の基準自体をひっくり返してい くことになりますと、統一的なことも難しくなってきますので、何が出来るか を我々ももう少し工夫しないといけないと思います。ただ達成に違和感がある というお言葉もいただきましたので、達成じゃなくても表現があるということ

であれば、形としては初期の目的を達しているから、それは良しですね。とい う評価もあるのかもしれないので、我々ももう少し研究していきたいと思って おります。宇治市がさらに市民の皆様にとって住みやすい都市となり魅力ある まちになっていくということが、我々行政に課されている一番の使命だと思っ ておりますし、高度成長期のように右肩上がりというのか、そういう時代とは 変わってきていまして、市民の皆様と一緒に連携しながら、理解を得ながら全 てやるというのは実際無理でございますし、福祉のほうにまわしていくと思う と、どこか工夫しないといけないという時代となっております。民営化をしな がら、説明をしながら、市民の皆様の理解を得ながら少しずつやっていかない といけないことが大切なことだと思っております。行政改革の議論というのは ある意味で、厳しいところの話がどうしても出てきまして、大変委員の皆様方 には先ほどから観光のことや企業をもっと元気にしたほうがいいんじゃないの とかありまして、それはやっておりますけれども、それをここで説明しますと 長くなってしまいます。そういうことは、事務局が申しましたように十分市民 の皆様に発信出来てるかどうかが大きな課題と思っておりまして、宇治市はど ちらかと言うと、あれもやってるこれもやってるタイプではなくて、まじめに コツコツやっているある意味宇治市のいいとこかなと思っておりまして、それ だけでは、まだまだ市民の皆さんの理解が深まってないのかもあろうかと思い ますので、より理解をしていただいて、いろいろご意見賜ることが大事だと思 っています。そういう意味ではさらに努力していきたいと思っていますし、こ の審議会におきましては、先ほどたくさん良い意見をいただいておりますので、 もう一回じっくりと考えながら、経過もございますので、どこがどう出来るか まだ私もお答えできませんけれども、もう少し議論をして次に向けても工夫し ていきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。本日は長い時間あ りがとうございました。いろんなご意見いただきまして、心から感謝いたしま す。本当にありがとうございました。

委員長) それでは、今日はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。